

# くらしと産業の土台を創る 経済建設 委員会 レポート

## ち い き み ら い む 地域の未来に向けて

### 認定農業者になるメリット

認定農業者になると、以下の特典を受けられることができます。

- ・ 農産物の販売促進
- ・ 国、県の補助金を受けられる
- ・ 農産物の輸出が容易になる

### 認定農業者になるには

農業者が認定農業者になるには、以下の条件を満たす必要があります。  
1. 農業者としての活動が継続していること  
2. 農産物の生産・販売が主たる事業であること  
3. 農産物の生産・販売が、地域の活性化に貢献していること  
4. 農産物の生産・販売が、地域の環境に配慮していること  
5. 農産物の生産・販売が、地域の文化・伝統を継承していること  
6. 農産物の生産・販売が、地域の社会に貢献していること

### 認定の手続き

1. 農業者としての活動が継続していること
2. 農産物の生産・販売が主たる事業であること
3. 農産物の生産・販売が、地域の活性化に貢献していること
4. 農産物の生産・販売が、地域の環境に配慮していること
5. 農産物の生産・販売が、地域の文化・伝統を継承していること
6. 農産物の生産・販売が、地域の社会に貢献していること

町ホームページより

**認定農業者**  
補助取得への支援

認定農業者になることのメリットが十分に伝わっていないのではないかと。認定要件や申請手続きはどんな内容か。

**A** 認定農業者となることで国補助事業の申請が可能となるなど、認定のメリット周知に努める。さらに認定に向けて県や関係団体と連携した事前相談を実施するなど認定に向けた支援をしていく。

町の安心と運営を支える

# 総務 委員会 レポート

## じ どう かん かいしゅう 児童館を改修し、もっと り よう し せつ め ざ 利用してもらう施設を目指す



町公式Instagram

**地域おこし協力隊活動の成果はどうなっているのか**

**Q** 地域おこし協力隊の活動成果を測るためのフォローワー数や投稿頻度などの具体的な数値目標（KPI）は設定されているか。

**A** インスタグラムのフォローワー数は現在約2,700人で、順調に推移しており、LINEの登録者数は、総合振興計画の中で目標数値を13,000人と掲げている。

**意見** 予算の有効性を審議するためにも、広報戦略に基づいた具体的な数値目標を職員や隊員に提示し、成果を明確にすべきである。

**町有地の貸付の状況はどうなっているのか**

**Q** 貸付場所は事業所の宿舎であるが、現在どれぐらいの人が居住しているのか。周辺は通学路でもあるので、貸付先には安全面の配慮を行っているのか。

**A** 現在の入居者数は把握していないが、今後、宿舎の利用状況や周辺の交通状況について確認を行うとともに、安全面の配慮を相手方にも伝えたい。

**意見** 普通財産貸付収入として年間1,200万円ほどの収入がある。周辺地域では交通量増加の課題もあるので、その財源を活用した道路整備などについても検討してもらいたい。



老人ホーム跡地

**児童館の工事内容はどんなになっているのか**

**Q** 今回の工事にあわせて、子どもたちが集まる施設なので、防犯カメラの設置を検討したのか。また、利用者の意見や要望を聞いたのか。

**A** 今回の改修は施設の安全性や快適性を確保するための大規模改修なので、防犯カメラの設置は計画をしていない。今後、安全安心の確保のため設置について検討したい。また、令和6年度にはアンケートなどを実施したが今回は行っていない。

**意見** 施設は老朽化しており、外観や内部に冷たい印象を受けた。木材を活用するなど「木育」の視点を取り入れ、親しみやすい空間づくりを検討してほしい。

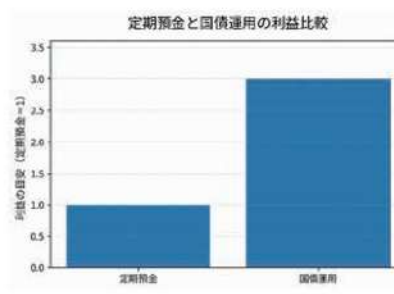


児童館

**有価証券運用益で料金値上げ幅を抑制**

**Q** 公共下水道などと工業用水道の2億円を運用して得た利益は、将来の使用料の値上げ幅を抑えるために使われるのか。

**A** 運用で得た利益を経費に充てることで、その分、使用料の値上げ幅を小さくできると考えている。



ふれあい散歩道整美会の活動

**地域活動をどう評価**

**Q** 外部人材の成果だけでなく、地域住民や関係団体が無償で続けてきた「まちづくり活動」をどう評価しているのか。

**A** 地域住民や関係団体の長年の活動と成果は十分認識しており、今後の観光ビジョンの中で生かしていく。

# 経済建設委員会報告

詳細は  
こちら



発 委  
第 2 号

## 議案第39号 令和8年度大津町一般会計補正予算に対する 附 帯 決 議



### 「附帯決議」とは

この事業に賛成したが「この点に気を付けて進めてほしい」という条件を付けること

## 地域力創造アドバイザーを活用した 観光振興事業 (委託費4,574,000円)



### なぜ、附帯決議を出したの？

専門家を活用して観光を盛り上げることに賛成です。  
しかし、これまで地域で活動してきた人たちの役割分担や、  
何をもって「成果があった」とするのかが、はっきりしていません  
でした。  
そこで議会は、事業をより良いものにするために、町に5つの  
ことを求めました。



- 1 この事業の目的や役割をはっきりさせること
- 2 地域で活動する人たちの意見を十分に聞くこと
- 3 観光客数や宿泊者数などの目標を決めて効果を確認すること
- 4 事業の進み具合を議会へ報告すること
- 5 専門家がいなくなった後も地域で続けられる仕組みを作ること

## 全員賛成にて可決

7 議会の流れ



教育・子育て・福祉を所管する

## 文教厚生 委員会 レポート

## ちゅうがっこう ぶ かつ どう ち いき てん かい 中学校部活動地域展開

### せつ めい しっかり説明をすべき



小規模保育所イメージ

**満3歳以上限定小規模保育所開始の背景は**  
**Q** 満3歳以上限定小規模保育所ができるようになるが、その背景は何か。  
**A** 国の考え方として、3歳以上の保育は一定の集団の中で行うことが望ましいとして、これまで満3歳以上のみの小規模保育基準はなかった。  
 一方で、国家戦略特区において、満3歳以上限定小規模保育所を国が認めて実施しており、それがこのたび全国展開されたもの。  
 集団生活を過ごすことが苦手な子どもの受け皿、また、保育の選択肢を広げる観点から整備されることとなった。

**障がい福祉サービス等システム改修事業委託は、処遇改善加算制度改正による従事者の賃上げに関わるシステム改修なのか。**  
**A** 国の制度改正に伴い、処遇改善加算の拡充などに対応するため、受給者管理や請求関連処理などのシステムを改修するもの。  
 処遇改善加算は、従事者の賃金改善を目的としたものになる。

### 障がい福祉サービス従事者賃金改善



障がい福祉サービスイメージ



中学校部活動イメージ

**中学校部活動地域展開責任の所在は**  
**Q** 今回、中学校部活動の地域展開で大きく制度が変わるが、保護者や新たに指導者の責任の所在が変わるのではないかと。その場合は、教育委員会が責任を持つのか、委託先が持つのか。また、保護者や指導者にも説明をするべきと考えるがどうか。  
**A** 責任の所在については、契約や協定の中に明示するとともに、地域展開を行う部活動の保護者や指導者へ、しっかりと説明をしていきたいと考えている。